

「電力広域的運営推進機関 人事・給与システムの導入」への質問に対する回答

No.	質問日	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問	回答
1	2018/11/14	P4 ④(ア)	文中に「承認書」とありますが、これは、人事システム内でワークフローを回して、決裁者が承認をした際に「承認書」が発行される仕組みという理解でよろしいですか。	「承認書」は人事担当者が人事システムに異動情報を入力することで作成され、作成された「承認書」を印刷し、印刷された「承認書」に決裁者が承認行為を行うことを想定しています。
2	2018/11/14	P4 ④(ア)	承認書、辞令書のフォーマットを拝見できますか。	落札者決定後、個別に開示いたします。 なお、承認書・辞令書が必要が異動処理は、採用・所属変更・休職・復職・退職・懲戒・昇給・昇格等を想定しています。各異動処理ごとに、決裁者および発令対象者が、必要な情報を、承認書・辞令書から確認できることを想定しています。
3	2018/11/14	P4 ④(エ)	具体的にどのような内容ですか。文章の保存という考えでよろしいですか。	人事記録簿をシステムにおいて作成、閲覧、出力が可能になることを想定しています。 人事記録簿の内容については、人事記録の記載事項等に関する内閣官房令（昭和四十一年総理府令第二号）をご確認ください。
4	2018/11/15	P4 ④(キ)	「次の異動処理が行えること」の記載の中に「手当登録（扶養手当・住宅手当・通勤手当・超過勤務手当・深夜勤務手当・夜勤手当）」とありますが、各手当の異動処理とはどのような処理になり、どのような項目が必要になるかご教示ください。	手当の詳細については、HP掲載の「職員給与規程」をご確認ください。 異動処理については、「職員給与規程」に定める各支給要件を満たすか否かを確認する処理、必要項目については、支給要件に定める各要件になると想定しています（例 扶養手当：配偶者情報・扶養親族情報・扶養親族生年月日・障がい有無等。住宅手当：住所、月額家賃等。）。 なお、通勤手当については人事・給与システム内で金額・経路等を自動計算することは想定しておらず、人事・給与担当者が金額・経路を別途認定し、それらの認定情報をシステムに登録でき、各支給期に支給処理が行えることを想定しています。 また、超過勤務手当・深夜勤務手当・夜勤手当については、勤怠システムから取り込んだ勤務実績時間に基づき、従量的に支給する処理となります。 【トップ>広域機関とは>予算・事業計画・財務諸表～規程類】
5	2018/11/14	P4 ④(ケ)	査定結果とは、何を基に移動考慮となりますか。	昇給に関しては、毎年4月1日に同日前一年間における職員各人の業績評価及び能力評価に基づいて行うものと定めています。詳細はHP掲載の「職員給与規程」をご確認ください。 【トップ>広域機関とは>予算・事業計画・財務諸表～規程類】
6	2018/11/14	P4 ⑤(ア)	月例給与・期末勤勉手当の算出式を教えてください。	当機関HPに「職員給与規程」「役員給与規程」が掲載されていますのでご確認ください。 【トップ>広域機関とは>予算・事業計画・財務諸表～規程類】
7	2018/11/14	P4 ⑤(ア)及び(ス)	「期末勤勉手当」とありますが、どのような種類のもので、どういう計算でされる仕組みですか。	当機関HPに「職員給与規程」「役員給与規程」が掲載されていますのでご確認ください。 【トップ>広域機関とは>予算・事業計画・財務諸表～規程類】
8	2018/11/14	P4 ⑤(エ)	時間数とありますが、これは勤怠システムと連動になりますか。その場合、勤怠システムは、何になりますか。	当機関において利用している勤怠システムからCSV等のデータ出力を行い、これを取り込むことを想定しています。 勤怠システムから自動連携することは想定していません。
9	2018/11/14	P4 ⑤(ノ)	認定情報とありますが、認定情報は何を指しますか。	扶養手当支給に対する各支給要件を満たしていることを認定することとなります。詳細はHP掲載の「職員給与規程」をご確認ください。 【トップ>広域機関とは>予算・事業計画・財務諸表～規程類】
10	2018/11/14	P5 ⑤(テ)	給与（賞与）支給明細書、賃金台帳、社会保険料集計表、年末調整申告書のフォーマットを拝見できますか。	落札者決定後、個別に開示いたします。 なお、賃金台帳については法定項目が網羅されていること、年末調整申告書については法定の書式であることを想定しています。 また、社会保険料集計表については、社会保険料の各支払期における健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子育て拠出金、共済長期掛金等の被保険者負担金額合計、事業主負担分合計が確認できる内容を想定しています。
11	2018/11/14	全体を通して	給与計算や退職金計算などは、算出方法や項目数がわかる資料はございますか。	当機関HPに「職員給与規程」「職員退職手当規程」「役員給与規程」「役員退職手当規程」が掲載されていますのでご確認ください。 【トップ>広域機関とは>予算・事業計画・財務諸表～規程類】